

第206期

定時株主総会招集ご通知

日時

2026年6月27日（土曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

福井市順化1丁目1番1号
福井銀行本店ビル2階ホール

議案

取締役9名選任の件



と き
感動の瞬間を、ともに。

株式会社 **福井銀行**



株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第206期定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

2026年5月2日、福井銀行と福邦銀行は合併し、「新」福井銀行としてその第一歩を踏み出しました。県内シェアが50%を超える地域最大の金融機関として、その責任と役割の高まりに身の引き締まる思いではありますが、さらなる地域経済の発展に今後も尽力する所存です。

また、この合併を機に、「中期経営計画Ⅱ」を策定いたしました。「地域の課題解決業」として進化すべく、統合シナジーを早期に実現するとともに、「人財の力」を最大限に発揮し、地域、お客さま、そして当行グループの持続的な成長を追求してまいります。

「新」福井銀行のコーポレートスローガンを、「感動の瞬間^{とき}を、ともに。」と決めました。お客さまの期待を超える発想と行動で、ともに課題を乗り越え、感動の瞬間^{とき}を分かち合う——全役職員がこの想いを胸に刻み、お客さま一人ひとりに寄り添いながら、日々の業務に全力で邁進してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援とご厚情を賜りますとともに、新しい福井銀行グループにご期待いただきますよう、お願い申し上げます。

取締役 兼 代表執行役頭取 長谷川 英一



合併を機に、“新”福井銀行グループとしての理念体系およびコーポレートスローガンを制定しました。

■ 理念体系

Mission <small>存在意義</small>	企業理念 地域産業の育成・発展と 地域に暮らす人々の豊かな生活の実現
Vision <small>ありたい姿</small>	Vision 2032 私たちは 職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し 「地域価値循環モデル」を実現します
Value <small>行動指針</small>	経営理念 トライアングルバランスの実現 「職員の満足(働きがい)」「お客さま(地域)のご満足」「株主の方々(投資家のみなさま)のご満足」を バランスよく高める経営を実現します
	行動理念 誠実・情熱・責任・協働 【誠実】圧倒的な当事者意識で、お客さまに寄り添い、 【情熱】期待を超えるために、明るく前向きに挑みます。 【責任】他責とせず、どんな困難にも立ち向かい、 【協働】仲間とともに、突き進みます。

■ コーポレートスローガン

と き
感動の瞬間を、ともに。

福井銀行グループの仕事はお客さまの夢を深く理解し、形にすること
 期待を超える発想と行動によって“ともに”課題を乗り越え心が動く「感動の瞬間^{とき}」を分かち合います

2026年6月4日

株主各位

福井市順化1丁目1番1号

株式会社 **福井銀行**

取締役兼代表執行役頭取 長谷川 英一

第206期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当行第206期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第206期定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当行ウェブサイト <https://www.fukuibank.co.jp/ir/shareholders/meeting/>
また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(東証ウェブサイトでは、「銘柄名(会社名)」に「福井銀行」、又は「コード」に当行証券コード「8362」を入力して検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。)



なお、当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月26日（金曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1	日 時	2026年6月27日（土曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	福井市順化1丁目1番1号 福井銀行本店ビル2階ホール

3	目的事項	報告事項	<p>1. 第206期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第206期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件</p>
		決議事項	議 案 取締役9名選任の件
4	議決権行使について		
	(1) 郵送による議決権行使の場合 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月26日（金曜日）午後5時までに到着するようご送付ください。		
	(2) インターネット等による議決権行使の場合 インターネット等による議決権行使に際しましては、6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、2026年6月26日（金曜日）午後5時までに行使していただきますようお願い申し上げます。		
	(3) 議案に賛否の表示がない場合 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。		
5	招集にあたっての決定事項		
	株主総会参考書類及び議決権行使書面の交付等について インターネット等経由で招集ご通知を受領することを承諾された株主さまにも書面による招集ご通知、株主総会参考書類及び議決権行使書用紙を送付させていただきます。		

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、本株主総会招集ご通知には、法令及び当行定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。

1. 事業報告

- ①当行の現況に関する事項のうち、「企業集団の使用人の状況」及び「企業集団の主要な営業所等の状況」
 ②会社役員（取締役及び執行役）に関する事項のうち、「責任限定契約」及び「補償契約」
 ③社外役員に関する事項のうち、「社外役員の兼職その他の状況」 ④当行の株式に関する事項 ⑤当行の新株予約権等に関する事項
 ⑥会計監査人に関する事項のうち、「会計監査人の状況」「責任限定契約」「補償契約」及び「会計監査人に関するその他の事項」
 ⑦財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 ⑧業務の適正を確保する体制 ⑨特定完全子会社に関する事項
 ⑩親会社等との間の取引に関する事項 ⑪会計参与に関する事項のうち、「責任限定契約」及び「補償契約」

2. 連結計算書類及び計算書類

したがって、当該書面は、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査した書類の一部です。

3. 監査報告書

議決権行使について

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会ご出席による議決権行使



開催日時 2026年6月27日(土曜日)午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

紙資源削減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使



行使期限 2026年6月26日(金曜日)午後5時到着分

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使



行使期限 2026年6月26日(金曜日)午後5時まで

パソコン又はスマートフォン等から当行指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。(ただし、午前2時30分から午前4時30分まで取り扱いを休止します。)株主さま以外の第三者による不正アクセス(なりすまし)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使ウェブサイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、右頁記載のヘルプデスクにお問い合わせください。

QRコードの読み取り機能を搭載したスマートフォン等を利用して、右記の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料・通信料等の費用は株主さまのご負担になります。

QRコード



株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役9名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役9名（男性7名・女性2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当行における地位及び担当
①	再任 林 正博 はやし まさひろ	取締役会長兼代表執行役 報酬委員
②	再任 長谷川 英一 は せ が わ えいいち	取締役兼代表執行役頭取 指名委員
③	再任 荒木 健一 あら き けんいち	取締役兼常務執行役
④	再任 小林 義史 こ ば し よしひと	取締役兼常務執行役
⑤	再任 藤原 正嗣 ふじはら まさつぐ	取締役 監査委員
⑥	再任 田川 博己 た が わ ひろみ	社外 独立役員 取締役 指名委員（委員長）報酬委員
⑦	再任 梅田 景子 うめ だ けい こ	社外 独立役員 取締役 監査委員（委員長）指名委員
⑧	再任 岡崎 英一 お か ざ き ひでいち	社外 独立役員 取締役 監査委員
⑨	再任 瀧波 史織 た き な み し お り	社外 独立役員 取締役 報酬委員（委員長）

候補者
番号

1

はやし
林

まさひろ
正博

(1957年4月16日生)

所有する当行の株式の数 23,900株

再任



略歴、地位、担当

1981年4月 当行入行
2003年3月 当行経営管理グループ法務室長
2004年7月 当行経営管理グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長
2006年4月 当行経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長
2007年3月 当行監査グループ監査チームリーダー
2007年6月 当行監査グループマネージャー
2008年6月 当行取締役
2009年6月 当行取締役兼執行役
2010年6月 当行取締役兼常務執行役
2014年6月 当行取締役兼代表執行役専務
2015年4月 当行取締役兼代表執行役専務営業支援本部長
2015年6月 当行取締役兼代表執行役頭取
2022年6月 当行取締役会長兼代表執行役
現在に至る

重要な兼職の状況

北陸電力株式会社社外監査役

取締役候補者とした理由

林正博氏は、2014年より取締役兼代表執行役専務を務めたほか、2015年から2022年までは取締役兼代表執行役頭取を務めており、経営者としての豊富な経験・見識を有しております。地域経済活性化の実現並びにそれを通じた当行グループの財務基盤の強化に向けた企業経営の推進におけるこれまでの実績を踏まえ、当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任しております。

候補者
番号

2

は せ が わ
長谷川

え い い ち
英一

(1964年7月5日生)

所有する当行の株式の数 8,600株

再任



略歴、地位、担当

1988年4月 当行入行
2005年5月 当行営業グループ法人営業チームリーダー
2007年1月 当行法人営業グループ法人営業チームリーダー兼海外支援チームリーダー
2007年3月 当行法人営業グループマネージャー
2007年11月 当行富山エリア統括店長兼富山支店長
2008年10月 当行富山エリア統括店長兼富山支店長兼富山南支店長
2010年9月 当行企業サポートプロジェクトチームリーダー
2011年8月 当行融資グループ融資チーム企業サポート室長
2013年2月 当行営業グループマネージャー
2015年4月 当行執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長
2017年6月 当行執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長
2019年6月 当行取締役兼常務執行役ALM本部長
2020年5月 当行取締役兼代表執行役常務ALM本部長
2020年6月 当行取締役兼代表執行役常務企画本部長
2021年6月 当行取締役兼代表執行役専務企画本部長
2022年6月 当行取締役兼代表執行役頭取
現在に至る

取締役候補者とした理由

長谷川英一氏は、営業部門、企業再生部門業務に従事するとともに、営業店長を歴任し、2017年からは執行役本店営業部長を務めたほか、2020年からは取締役兼代表執行役常務としてALM本部長、2021年からは取締役兼代表執行役専務として企画本部長、2022年からは取締役兼代表執行役頭取を務めており、経営全般及びALM部門、営業マネジメントなどを中心とした経営者としての豊富な経験・見識を有しております。これまでの実績を踏まえ、当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任しております。

候補者
番号

3

あら き
荒木

けん いち
健一

(1969年11月22日生)

所有する当行の株式の数 3,890株

再任



略歴、地位、担当

1992年 4月 当行入行
2013年 9月 当行経営企画グループブランド戦略室長
2015年 4月 当行経営企画グループブランド戦略チームリーダー
2017年 3月 当行高志エリア統括店長兼松岡支店長
2019年 3月 当行高志エリア統括店長兼松岡支店長兼福井医大支店長
2019年11月 当行経営企画グループ人財開発チームリーダー
兼人財開発チーム健康サポート室長
2020年 6月 当行経営企画グループ人財開発チームリーダー
兼人財開発チーム健康サポート室長兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー
2021年 3月 当行経営企画グループマネージャー
2021年 6月 当行執行役員経営企画グループマネージャー
2022年 6月 当行執行役員企画副本部長経営企画グループマネージャー
2023年 6月 当行執行役員企画副本部長経営企画グループマネージャー
2024年 6月 当行取締役兼常務執行役員企画副本部長
現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社福井キャリアマネジメント代表取締役社長

取締役候補者とした理由

荒木健一氏は、経営企画部門業務に従事するとともに、ブランド戦略チームリーダー、営業店長、人財開発チームリーダーを歴任し、2021年からは当行の最高幹部職員である執行役員として経営企画グループマネージャーを務めたほか、2022年からは執行役員として企画副本部長経営企画グループマネージャー、2023年からは執行役員企画副本部長経営企画グループマネージャーを務め、2024年からは常務執行役員として企画副本部長を務めております。企画部門、人事部門、営業店統括を中心とした業務経験から、経営戦略、コンサルティング・営業戦略、IT・DX戦略、人事戦略・ダイバーシティ、地域創生・サステナビリティに関する豊富な経験・見識を有しており、これまでの実績を踏まえ、当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任しております。

候補者
番号

4

こばやし よしひと
小林 義史

(1969年3月26日生)

所有する当行の株式の数 6,846株

再任



略歴、地位、担当

1992年4月 当行入行
2008年6月 当行本店営業部副部長
2009年7月 当行花月支店副支店長
2012年5月 当行種地支店長
2013年7月 当行営業グループ法人営業チームサブリーダー兼営業推進室長
2015年4月 当行営業支援グループ法人営業支援チームリーダー
2017年4月 当行経営企画グループ経営企画チームリーダー
2018年4月 当行経営企画グループ経営企画チームリーダー
兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー
2019年11月 当行経営企画グループ経営企画チームリーダー
兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー
兼アライアンス企画プロジェクトチームリーダー
2020年6月 当行コンサルティンググループマネージャー
兼アライアンス企画プロジェクトチームリーダー
2021年1月 当行コンサルティンググループマネージャー
2021年6月 当行執行役コンサルティンググループマネージャー
2021年9月 当行執行役Fプロジェクト担当
2021年10月 当行執行役兼株式会社福邦銀行顧問
2022年6月 当行執行役兼株式会社福邦銀行取締役
2024年6月 当行常務執行役地域まるごと支援副本部長兼株式会社福邦銀行取締役
2025年6月 当行取締役兼常務執行役地域まるごと支援副本部長
2026年5月 当行取締役兼常務執行役地域まるごと支援副本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

小林義史氏は、法人営業部門業務に従事するとともに、営業店長、法人営業支援チームリーダー、経営企画チームリーダーを歴任し、2021年からは執行役コンサルティンググループマネージャー、2024年からは常務執行役地域まるごと支援副本部長を務めております。営業部門及び企画部門を中心とした業務経験から、経営戦略、コンサルティング・営業戦略、人事戦略・ダイバーシティ、地域創生・サステナビリティに関する豊富な経験・見識を有しており、これまでの実績を踏まえ、当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任しております。

候補者
番号

5

ふじはら まさつぐ
藤原 正嗣

(1968年12月17日生)

所有する当行の株式の数 3,200株

再任



略歴、地位、担当

1991年4月 当行入行
2013年6月 当行市場金融グループ市場企画チームリーダー
2019年11月 当行市場金融グループマネージャー
2021年3月 当行監査グループマネージャー
2022年6月 当行執行役ALM副本部長リスク統括グループマネージャー
2023年6月 当行執行役ALM副本部長市場金融グループマネージャー
2025年6月 当行取締役
現在に至る

取締役候補者とした理由

藤原正嗣氏は、市場運用部門業務に従事し、市場企画チームリーダー、市場金融グループマネージャー、監査グループマネージャーを歴任し、2022年からは執行役ALM副本部長リスク統括グループマネージャー、2023年からは執行役ALM副本部長市場金融グループマネージャーを務めたほか、2025年からは取締役として監査委員会の監査委員として取締役及び執行役の監査を行っております。ALM部門を中心とした業務経験から、経営戦略、財務戦略、市場運用、リスク管理・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識を有しており、これまでの実績を踏まえ、当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任しております。



略歴、地位、担当

1971年 4月	株式会社日本交通公社入社
1996年 2月	同上 川崎支店長
1999年 2月	米国法人日本交通公社取締役副社長
2002年 6月	株式会社ジェイティービー常務取締役
2005年 6月	同上 専務取締役営業企画本部長
2008年 6月	同上 代表取締役社長
2014年 6月	同上 代表取締役会長
2014年 6月	一般社団法人日本旅行業協会会長
2014年 6月	株式会社ニュー・オータニ非常勤取締役 現在に至る
2016年 4月	WTTC（世界旅行ツーリズム協議会）副会長
2017年 6月	公立大学法人福井県立大学客員教授 現在に至る
2018年 6月	株式会社JTB代表取締役会長
2019年 6月	同上 代表取締役会長執行役員
2019年11月	東京商工会議所副会頭
2019年11月	日本商工会議所特別顧問
2020年 6月	株式会社JTB取締役相談役
2022年 4月	WTTC（世界旅行ツーリズム協議会）アンバサダー 現在に至る
2022年 7月	株式会社JTB相談役 現在に至る
2023年 6月	当行取締役 現在に至る
2025年 6月	公益社団法人全国労働衛生団体連合会会長 現在に至る
2025年11月	東京商工会議所特別顧問 現在に至る
2026年 4月	一般社団法人スポーツホスピタリティ推進協議会代表理事 現在に至る

重要な兼職の状況

東京商工会議所特別顧問

株式会社JTB相談役

WTTC（世界旅行ツーリズム協議会）アンバサダー

公益社団法人全国労働衛生団体連合会会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

田川博己氏は、株式会社JTBにおいて代表取締役社長・会長を歴任するなど、20年以上にわたり企業経営全般を牽引してきた豊富な経験を有しており、中長期的な視点からの経営戦略の立案・推進において高い見識を有しております。また、大規模組織における人材育成や多様な人材活用の実践を通じた人事戦略・ダイバーシティの分野や、観光・旅行業界のリーディングカンパニーとして国内外の観光振興や交流人口の拡大を通じた地域活性化に長年携わってきた経験など地域創生・サステナビリティの分野においても幅広い見識を有しており、2023年からは社外取締役として、独立した客観的な立場で取締役会において的確な提言及び助言をいただいております。また、指名委員会の委員長として当行の経営の透明性・公平性を高める役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、当行の経営全般に係る監督、並びに当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、社外取締役候補者として選任しております。なお、田川博己氏の当行社外取締役就任期間は、本定株主総会終結の時をもって3年となります。

候補者
番号

7

うめだ
梅田

けいこ
景子

(1980年11月12日生)

所有する当行の株式の数 800株

再任

(現姓：羽生)



略歴、地位、担当

2005年10月	東京地方検察庁検事
2006年 4月	札幌地方検察庁検事
2007年 4月	金沢地方検察庁検事
2009年 4月	大阪地方検察庁検事
2010年12月	退官
2010年12月	九頭竜法律事務所勤務
	現在に至る
2023年 6月	当行取締役
	現在に至る

重要な兼職の状況

弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

梅田景子氏は、5年にわたる検事の経験と当地において15年以上の弁護士としての実績を有しており、金融関連法規を含む企業法務への深い理解に基づく法的リスクの評価・対応などリスク管理・コンプライアンスの分野において高い専門性を有しております。また、多様なバックグラウンドを持つ当事者への支援経験を通じた多様性への深い理解や当行が推進するダイバーシティ&インクルージョンへの積極的な関与など人事戦略・ダイバーシティの分野や、地域に根ざした弁護士活動を通じた地域社会の課題解決への貢献など地域創生・サステナビリティの分野においても幅広い見識を有しており、2023年からは社外取締役として、独立した客観的な立場で取締役会において的確な提言及び助言をいただいております。また、監査委員会の委員長として当行の経営の透明性・公平性を高める役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、当行の経営全般に係る監督、並びに当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者として選任しております。なお、梅田景子氏の当行社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

候補者
番号

8

おかざき
岡崎

ひでいち
英一

(1959年10月5日生)

所有する当行の株式の数 100株

再任



略歴、地位、担当

1991年3月 福井大学（現国立大学法人福井大学）教育学部助教授
1999年4月 福井大学（現国立大学法人福井大学）教育地域科学部助教授
2003年1月 福井大学（現国立大学法人福井大学）教育地域科学部教授
2016年4月 国立大学法人福井大学国際地域学部教授
2021年4月 国立大学法人福井大学国際地域学部学部長
2025年4月 国立大学法人福井大学国際地域学部特命教授
2025年6月 当行取締役
現在に至る
2026年4月 放送大学福井学習センター所長兼特任教授
現在に至る

重要な兼職の状況

放送大学福井学習センター所長兼特任教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

岡崎英一氏は、国立大学法人福井大学において長年にわたり研究・教育活動に従事し、企業の財務分析・会計実務や国際財務報告基準（IFRS）に関する研究など財務戦略の分野や、地域経済の活性化・産業構造や世界経済危機が地域経済に与える影響についての研究実績など地域創生・サステナビリティの分野における高い専門的知見を有しております。また、福井大学国際地域学部の学部長として組織運営・経営に携わった経験も有しており、2025年からは社外取締役として、独立した客観的な立場で取締役会において的確な提言及び助言をいただいております。これらの実績を踏まえ、当行の経営全般に係る監督、並びにコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、社外取締役候補者として選任しております。なお、岡崎英一氏の当行社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

候補者
番号

9

たき なみ
瀧波

し おり
史織

(1973年2月10日生)

所有する当行の株式の数 0株

再任



略歴、地位、担当

2001年 5月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行
2005年 6月 シティグループ・アドバイザーズ株式会社入社
2007年 1月 フィデリティ投信株式会社入社
2012年12月 証券取引等監視委員会証券調査官
2015年 1月 金融庁課長補佐
2016年 5月 日華化学株式会社入社
2017年 6月 株式会社福邦銀行顧問
2020年 6月 株式会社福邦銀行取締役
2022年10月 マウンテン・パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社
シニアアドバイザー
現在に至る
2025年 6月 当行取締役
現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

瀧波史織氏は、国内外の金融機関での豊富な経験と証券取引等監視委員会及び金融庁における実績から、資本政策・収益性向上施策の立案・実行など財務戦略の分野、並びに市場環境の分析・予測を踏まえた適切な資産運用戦略など市場運用の分野において幅広い経験と深い見識を有しております。また、グローバルな金融機関での多様な人材・文化への理解を通じた人事戦略・ダイバーシティの分野においても幅広い見識を有しており、2025年からは社外取締役として、独立した客観的な立場で取締役会において的確かつ視野の広い提言及び助言をいただいております。また、報酬委員会の委員長として当行の経営の透明性・公平性を高める役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、当行の経営全般に係る監督、並びにコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、社外取締役候補者として選任しております。なお、瀧波史織氏の当行社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

注1. 取締役候補者と当行の間には特別の利害関係はありません。

2. 当行は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 梅田景子氏は、婚姻により、戸籍の氏を羽生姓へ変更いたしました。旧姓の梅田にて弁護士業務を行っております。
4. 田川博己、梅田景子、岡崎英一及び瀧波史織の4氏は社外取締役候補者であります。
5. 当行は、田川博己、梅田景子、岡崎英一及び瀧波史織の4氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
6. 社外取締役との責任限定契約について
当行は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である田川博己、梅田景子、岡崎英一及び瀧波史織の4氏と当行の間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことにより当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

7. 「社外取締役の独立性に関する基準」について
当行は次のように「社外取締役候補者選任基準」を設けております。

「社外取締役候補者選任基準」

指名委員会は、以下の条件を有する者を当行社外取締役として選任する。

- (1) 経営者としての豊富な経験を有すること、又は法律、会計、財務若しくは経済等の職業的専門家としての地位にあり、豊富な経験を有すること
- (2) 会社代表者からの独立性を保つことができる者であって、以下の基準に該当しないこと
 - ① 当行を主要な取引先とする者 (*1) 又はその業務執行者 (*2)
 - ② 当行の主要な取引先 (*3) 又はその業務執行者
 - ③ 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家 (*4)
 - ④ 当行主要株主 (*5) (主要株主が法人である場合は当該法人の業務執行者)
 - ⑤ 上記①から④に掲げる者の近親者 (*6)
 - ⑥ 当行又はその子会社の業務執行者の近親者
 - ⑦ 過去1年間に於いて上記①から⑥のいずれかに該当していた者
- (3) 社外取締役として相応しい人格・識見を有すること
- (4) 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

(注)

- (*1) 当行を主要な取引先とする者とは以下のいずれかに該当する者をいう。
 - ・直前事業年度における当行グループとの取引額が当該取引先グループの連結売上高の10%を超える者。
 - ・当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当該取引先グループの当行グループに対する負債額が当該取引先グループの連結総資産の1%を超える者。
 - ・ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円（定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く）を超える者。
- (*2) 業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役員並びに執行役員等の重要な使用人をいう。
- (*3) 当行の主要な取引先とは以下のいずれかに該当する者をいう。
 - ・直前事業年度における当行グループとの取引額が当行連結経常収益の10%を超える者。
 - ・当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当行グループへの負債額が当行グループの連結総資産の1%を超える者。
 - ・ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円（定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く）を超える者。
- (*4) 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当行グループから役員報酬以外に直前の事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者をいう。なお、社外取締役に就任後は、コンサルティング契約や顧問契約等の取引は一切行わないものとする。
- (*5) 当行主要株主とは、当行株式の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
- (*6) 近親者とは、2親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

スキルマトリクス

当行グループは、長期ビジョン「Vision2032」における「地域価値循環モデルの実現」と、特定した6つの重要課題（マテリアリティ）の解決を通じて、地域と当行グループの持続的な成長を目指しています。

当行は指名委員会等設置会社として、取締役会は業務執行から独立した立場で経営の監督機能を担います。この役割を実効的に果たすため、8つのスキルを取締役に求める知識・経験として選定しました。【取締役のスキルマトリクス】及び【スキル項目と定義／選定理由】は以下の通りです。なお、一人の取締役がすべてのスキルを備えることを求めるものではなく、取締役会全体として多様な知見が集結されることを目的としています。

当行グループが考えるマテリアリティ：

人口減少・少子高齢化への対応、地域経済の持続的な成長への貢献、気候変動・環境負荷軽減への対応、デジタル社会への適応、人的資本経営の実践、企業価値の向上

長期ビジョン「Vision2032」：

私たちは職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し、「地域価値循環モデル」を実現します

チャレンジ ゴール

- ウェルビーイングを実感する職員の比率 **100%**
- 1人あたりの福井県民所得 **+100万円**
- 福井県活力人口 **100万人**
- 連結当期純利益 **100億円**

長期経営計画：

ウェルビーイング実現に向けた取組み、3つのドメイン（事業領域：コンサルティングドメイン、ユーザビリティドメイン、ファンダメンタルドメイン）による事業展開、DXに向けた取組み、事業ポートフォリオの構築（経営資源配分）

取締役のスキルマトリクス

取締役	専門の経験を有する分野							
	経営戦略	コンサルティング・営業戦略	財務戦略	IT・DX戦略	市場運用	人事戦略・ダイバーシティ	リスク管理・コンプライアンス	地域創生・サステナビリティ
はやし まさひろ 林 正博	●	●	●	●	●	●	●	●
はせがわ えいいち 長谷川 英一	●	●	●	●	●	●	●	●
あらき けんいち 荒木 健一	●	●		●		●		●
こばやし よしひと 小林 義史	●	●				●		●
ふじはら まさつぐ 藤原 正嗣	●		●		●		●	
たがわ ひろみ 田川 博己	●					●		●
うめだ けいこ 梅田 景子						●	●	●
おかざき ひでいち 岡崎 英一	●		●					●
たきなみ しおり 瀧波 史織			●		●	●		

スキル項目と定義／選定理由

スキル項目	定義／選定理由
経営戦略	<p><定義>環境変化に適応した持続可能な成長を実現するため、中長期的な方向性の策定と経営資源の最適配分を行う能力</p> <p><選定理由>急速に変化する経営環境の中で、持続的な企業価値の向上を実現するため、重要課題（マテリアリティ）に対応し地域価値循環モデルを実現する必要があります。そのためには経営戦略に関する幅広かつ高度な知見と実践的な経験を活かし、事業リスクを的確に評価し、機動的な経営判断ができる役員が意思決定に関与していくことが求められます。本スキルは役員のスキルとして中核をなすものと位置付け、重要なスキルの一つとして選定しています。</p>
コンサルティング・営業戦略	<p><定義>お客様の経営課題や財務上の問題に対し、最適なソリューション及び金融サービスを提供するための体制・戦略を策定する能力</p> <p><選定理由>当行グループの長期経営計画の中核に位置付けるコンサルティングドメインにおいて、金融・非金融の総合ソリューションによる「まるごと支援」を実現するためには、地域事業者・個人・自治体それぞれが抱える多様なニーズを深く理解することが前提となります。その上で、「お客様の企業価値・資産価値・地域の魅力度の向上」を直接実現し得る高度な知見を有するとともに、これを組織全体の営業戦略及び体制として具現化する能力が不可欠です。こうした要件を満たす役員が当行グループの持続的な成長に直結することから、当該スキルを選定しています。</p>
財務戦略	<p><定義>資本政策の立案・実行、収益性向上施策の策定を通じて、銀行の財務健全性と持続的な成長を実現する能力</p> <p><選定理由>当行グループの定める長期ビジョン「Vision2032」のチャレンジゴールに掲げる「連結当期純利益100億円」の実現に向けては、収益力の強化、コストコントロール、資本効率の最適化を長期的視点で推進することが求められます。また、3つのドメインへの経営資源配分を適切に判断し、財務規律を維持しながら企業価値の継続的な向上を図るためには、高度な財務的知見と実践的な経験を有する役員との関与が不可欠です。こうした観点から、当該スキルを選定しています。</p>
IT・DX戦略	<p><定義>デジタル技術を活用した銀行業務の革新と効率化を推進するとともに、サイバーセキュリティ対策の強化を実現する能力</p> <p><選定理由>当行グループの長期経営計画において新たに重点テーマとして位置付けたデジタル技術への適応は、ビジョン実現に向けた重要な戦略的手段の一つです。とりわけ、AIをはじめとするデジタル技術の活用による業務改革や顧客接点の向上は、競争優位性の確立と顧客価値の創出に直結するものと認識しています。また、サイバーセキュリティリスクへの対応は、経営の安定性と信頼性を維持する上での重要課題であり、高度化・複雑化するリスク環境への継続的な対応が求められます。これらの課題に適切に対応するため、IT・DX戦略に関する深度ある知見と実践的な経験を有する役員との関与が不可欠であることから、当該スキルを選定しています。</p>
市場運用	<p><定義>市場環境の分析・予測を踏まえた適切な資産運用戦略を立案・実行し、銀行の収益性と財務健全性の向上に貢献する能力</p> <p><選定理由>当行グループの長期経営計画の中核に位置付けるファンダメンタルドメインにおいて、「中長期目線でリスク・リターンバランスのとれたポートフォリオ構築」の実現に向けては、金利環境の変化に機動的に対応した有価証券運用の高度化が収益基盤の安定に直結します。加えて、ストラクチャードファイナンス等の高度化・多様化する運用手法への対応も、持続的な収益確保の観点から重要な経営課題となっています。これらに適切に対応するためには、市場運用に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有する役員との関与が不可欠であることから、当該スキルを選定しています。</p>
人事戦略・ダイバーシティ	<p><定義>人財育成、多様性推進、働き方改革等を通じて、従業員と組織の持続的な成長を実現する能力</p> <p><選定理由>当行グループの定める長期ビジョン「Vision2032」では、ウェルビーイングの実現を地域価値循環モデルの出発点と位置付け、チャレンジゴールとして「ウェルビーイングを実感する職員の比率100%」を掲げています。このビジョンの実現に向けては、DEIの推進、意識改革・チャレンジ支援、働き方改革を適切に推進・監督するとともに、人財育成を通じて一人ひとりの力を最大化し、組織全体の成長につなげる人的資本経営が重要です。こうした経営課題に対応するためには、人事戦略及びダイバーシティに関する高度な知見と実践的な経験を有する役員との関与が不可欠であることから、当該スキルを選定しています。</p>
リスク管理・コンプライアンス	<p><定義>各種リスクの統合的な管理及びコンプライアンスの遵守を通じて、健全な銀行経営を実現する能力</p> <p><選定理由>銀行業の公共性・信頼性を維持する上で、リスク管理とコンプライアンスは経営の根幹をなすものです。信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク・法的リスクへの対応に加え、気候変動リスクへの対応や金融犯罪防止・AML/CFT対応の高度化など、当行グループを取り巻くリスクは多様化・複雑化の一途をたどっています。業務執行を適切に監督する観点及び戦略の実行にあたって適切なリスクテイクを判断する観点から、役員として備えるべき重要な能力と位置付けていることから、当該スキルを選定しています。</p>
地域創生・サステナビリティ	<p><定義>地域経済の活性化と社会課題の解決を通じて、地域社会の持続可能な発展に貢献する能力</p> <p><選定理由>当行グループは、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を企業理念に掲げ、長期ビジョン「Vision2032」のチャレンジゴールとして「1人あたりの福井県民所得+100万円」「福井県活力人口100万人」の実現を目指しています。このビジョンが示すとおり、地域の持続的な成長と当行グループの成長は不可分の関係にあり、地域金融機関としての社会的存在意義はまさにこの点に基づいています。脱炭素化・気候変動対応・地域活性化といった中長期的な課題を長期的視点で推進し、地域社会とともに持続可能な未来を切り拓くことのできる役員は、当行グループの経営において本質的な意義を持つことから、当該スキルを選定しています。</p>

(ご参考) 政策保有株式の縮減に関する取り組みについて

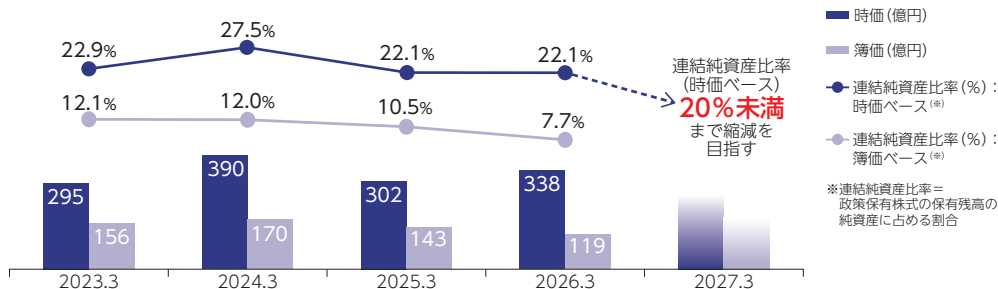
当行はコーポレートガバナンス・コードの趣旨も踏まえて、政策保有株式について、今後、縮減を進めてまいります。具体的には2027年3月期までに、政策保有株式の保有時価残高の純資産に占める割合を20%未満にまで縮減することを目指します。

政策保有株式にかかる保有の必要性については、投資先企業毎に、政策保有を行うことによる中長期的な「経済合理性」と、投資先企業の将来の見通し、投資先企業の地域経済との関連性などの「地域貢献性」とを、定期的に検証し総合的に判断することとしております。「経済合理性」においては、資本コストと収益性の2つの観点による検証を実施しております。資本コストの観点では、個別銘柄毎の配当等収益を、当行が内部目標として設定するROE^(※1)をベースとしたRORA^(※2)と比較して検証しております。収益性の観点からは、貸出金利息や役員収益等を含めたリターンを、当行が貸出金として運用する際に期待する基準利回りと比較し検証しております。

「地域貢献性」においては、企業理念に掲げる「地域産業の育成・発展」に資するかという観点を最重要視し、保有の必要性を検証しております。

実際の縮減にあたっては投資先企業と十分に対話を重ね、ご理解をいただきながら進めてまいります。ただし、地域金融機関としての使命に基づく地域や地域のお取引先の支援に資する株式の政策保有目的での取得及び保有にしましては、これまで同様に適切に対処してまいります。

なお、2026年3月末現在、当行の政策保有株式の純資産に占める割合は、株式相場上昇の中、時価ベースでは22.1%と横ばいとなったものの、簿価ベースでは7.7%に低下しております。この背景としては、2024年3月期に福邦銀行の有価証券運用業務の終了に伴い、同行の政策保有株式(22銘柄、2024年3月末時価2,252百万円)を取得したことで一時的に増加したものの、2025年3月期における当行の政策保有株式縮減方針に基づく取り組みにより減少したことによるものです。また、政策保有株式から純投資目的に振り替えた株式の保有数及び保有残高についても、着実に減少しております。今後も政策保有株式の適切な管理と縮減に努めてまいります。



【2023年3月期以降に政策保有株式から純投資目的に振り替えた株式の決算期末時点での保有数及び保有残高】

	2023.3	2024.3	2025.3	2026.3
銘柄数	—	3	15	7
時価 (億円)	—	12	30	29
簿価 (億円)	—	4	22	7

また、政策保有株式の縮減により生じる資金及び利益については、地域やお客さまの成長支援に資する投融資及び合併の目的であるシナジーの早期実現のための自己資本の充実に用いることといたします。

(※1) ROE：純利益を自己資本で割って算出される収益率を示す指標です。数字が大きいほど、株主から見た収益力が高い企業と言えます。

(※2) RORA：自己資本比率規制上のリスクアセットに対する収益率を示す指標です。健全性と収益性を高めるために、RORAの水準を引き上げることが有効な手段となります。

1. 当行の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

(主要な事業内容)

当行グループは、当連結会計年度末現在、当行及び株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」といい、当行と福邦銀行を総称して「両行」といいます。）を含む連結子会社11社及び非連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

なお、両行は2026年5月2日に合併し、株式会社福井銀行として新たにスタートいたしました。この結果、本事業報告提供日現在、当行グループは、当行及び連結子会社10社及び非連結子会社4社で構成される企業集団となっております。

(金融経済環境)

当期の日本経済は、緩やかに回復しており、先行きについても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果がこの基調を支えることが期待されます。一方、中東情勢の影響による不透明感や、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れが個人消費に与える影響が、日本の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動や米国の通商政策をめぐる動向等が日本経済に与える影響についても、一層注意する必要があります。

福井県内経済は、緩やかに回復しつつあります。2024年3月の北陸新幹線県内延伸以降、持続的な観光需要の高まりが個人消費を下支えし、企業の生産活動も持ち直しの傾向が続きました。今後は、中東情勢や米国の通商政策の動向、物価上昇等の影響に注意する必要がありますが、企業の生産活動の底堅さに加え、北陸新幹線延伸効果の継続や各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。

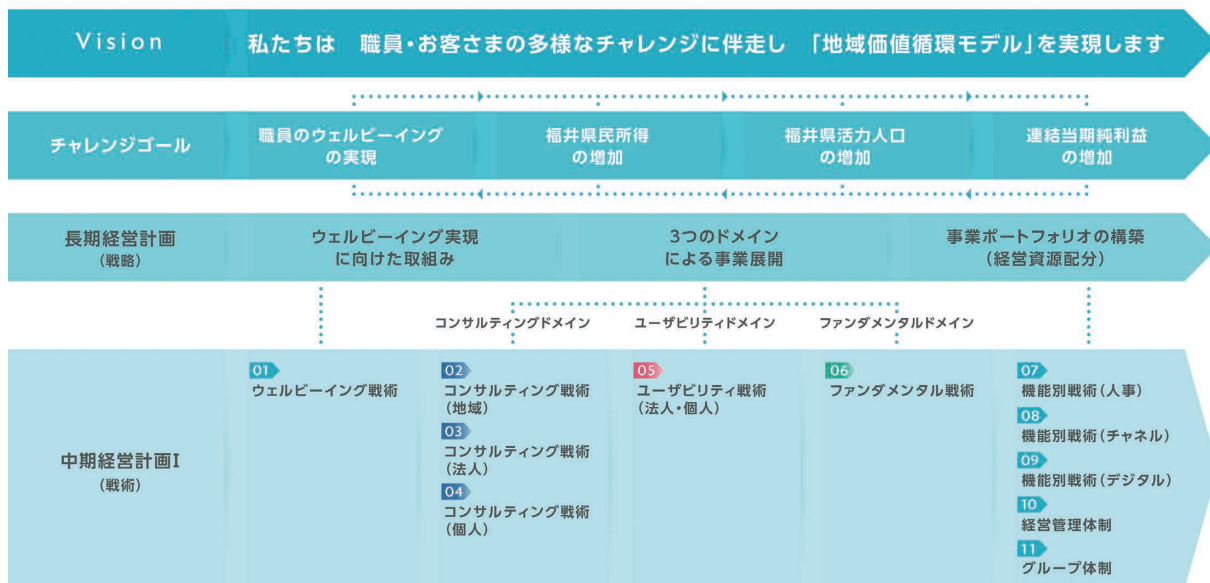
(事業の経過及び成果)

①事業の経過

当行グループは、2022年4月よりグループビジョン『Vision 2032～私たちは職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し「地域価値循環モデル」(*)を実現します～』のもと、10年間の「長期経営計画」(期間：2022年4月～2032年3月)に取り組んでおります。

(※) 地域価値循環モデル：職員・お客さま・地域のチャレンジへの伴走支援を通して、地域価値(お客さまの企業価値・資産価値、地域の魅力度)を持続的に向上させるモデルのこと

戦略体系



当行グループでは事業領域（ドメイン）を、提供する価値を軸に「コンサルティングドメイン」「ユーザビリティドメイン」「ファンダメンタルドメイン」の3つに分類し、事業展開を行っております。また、持続可能な地域社会の実現に向けてサステナビリティへの取組みを強化しております。

【ドメインの定義】

ドメイン	定義
コンサルティング	お客さまの真の課題解決の実現に向けて、グループ一体となった伴走支援によりソリューションを提供するドメイン
ユーザビリティ	コンサルティングの土壌形成に向けて、デジタルを中心としたチャンネルにより金融インフラサービスを提供するドメイン
ファンダメンタル	グループ体力向上に資する収益基盤の構築に向けて、中長期目線とバランスを基本とする考え方により、マーケット運用を実践するドメイン

当期は、「福井銀行・福邦銀行の合併を着実に進め、新銀行としての成長戦略に結びつける」ための期間と位置づけ、2022年4月に開始した「中期経営計画Ⅰ」の期間を1年延長し、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

コンサルティングドメインの取組み

法人のお客さまの課題解決に向けては、両行の顧客基盤とグループ機能を最大限活用し、地域のすべてのお客さまに対する幅広い支援（当行グループではこの支援を「まるごと支援」といいます。）を実践してまいりました。具体的には、両行共通のエリア営業体制により人的資源の活用を進めるとともに、お客さまのライフステージに応じたきめ細やかな支援を実践することで、より多様な課題発見と解決に取り組んでまいりました。

個人のお客さまの課題解決に向けては、地域のお客さまの豊かな生活や健全な資産形成を支援するために、当行と野村證券株式会社及び福邦銀行を含む三者間で締結した金融商品仲介業務に関する最終契約に基づき、両行の資産運用相談窓口を当行に一本化することで、より多くのお客さまへ付加価値の高い総合金融サービスを提供してまいりました。また、若年層へのNISAを活用した資産形成の普及、金融リテラシーの向上を目的とした資産運用セミナーを実施しながら、新しい資産形成層づくりを進めてまいりました。

地域の課題解決に向けては、福井県内外の地方公共団体や企業と連携し、国の政策とも連動させながら面的かつ実践的な支援に取り組んでまいりました。具体的には、経済産業省が実施する支援事業を通じて、サプライチェーン全体での脱炭素対応を支援してまいりました。また、福井県の交流人口の増加に向け、観光事業を展開しているグループ会社「ふくいヒトモノデザイン株式会社」は、

福井県永平寺町に対して、持続可能な観光地の優良事例を世界に発信する国際的なプログラムである「グリーン・デスティネーションズ Top100ストーリー2025^(※)」への申請等を支援し、同町の選出に貢献しました。

(※) グリーン・デスティネーションズ Top100ストーリー：世界各国の観光地における持続可能な観光に関する取組みを“ストーリー”として募集・審査し、優良事例として毎年100件を選出・公表する国際的なプログラム

ユーザビリティドメインの取組み

経営資源の有効な活用に向けては、両行での店舗・ATM網の再編や、タブレット端末や窓口自動入金機を利用した営業店の業務改革を進めてまいりました。これまで多くの時間を要していた口座開設や変更届の手続きについても、タブレット端末で完結できるようになり、業務効率が大きく向上しました。こうした取り組みによって生み出した時間や人財を、コンサルティング分野や新事業分野へシフトすることで、コンサルティングドメインのさらなる強化にもつなげてまいりました。

非対面チャネルの強化に向けては、お客さまの利便性を確保しながら、非対面ツール等の効果的な運用によるお客さまとの接点の拡大を行ってまいりました。具体的には、法人のお客さま向けの融資契約のデジタル化やコールセンターの機能拡充を実施してまいりました。

DXを活用した地域経済の活性化に向けては、スマートフォンアプリ「ふくアプリ」を運営するグループ会社「株式会社ふくいのデジタル」が、福井県や各市町からの事業受託に加え、加盟店向けのデジタルマーケティングサービスや民間企業からの受託事業の拡大にも取り組んでまいりました。「ふくアプリ」は福井県や各市町、民間企業・団体が利用できる地域デジタルプラットフォームとしての地位を築きつつあります。

ファンダメンタルドメインの取組み

収益基盤の強化に向けて、有価証券運用においては、国内外金利の上昇を背景とする運用環境の変化も踏まえて、リスクコントロールを重視したポートフォリオの構築を行ってまいりました。具体的には、RORA^(※1)を意識したリスクアセットの管理を行い、収益性の向上も図ってまいりました。また、これまでのストラクチャードファイナンス^(※2)の取組み強化によるノウハウや都市圏プレイヤーとのネットワークを活用して、地元福井での案件の発掘や組成にも注力してまいりました。

(※1) RORA：自己資本比率規制上のリスクアセットに対する収益率を示す指標

(※2) ストラクチャードファイナンス：プロジェクトファイナンスやM&Aファイナンス等

サステナビリティへの取組み

当行グループは、「サステナビリティ基本方針」に基づき、地域社会を取り巻くさまざまな課題の解決のため、中長期的な目標を設定し、取組みを行ってまいりました。

サステナビリティへの取組みの詳細については、有価証券報告書、統合報告書及びウェブサイトにて継続的に情報発信を行っております。

◆気候変動に対する取組み

当行グループでは、気候変動に関する機会及びリスクへの対応として、地域・お客さまの脱炭素化に向けた課題解決支援と、自社のGHG排出量の削減に向けた取組みを推進しております。

地域・お客さまの課題解決に向けては、地域企業と協働し、サプライチェーン連携による地域脱炭素の取組みを支援してまいりました。具体的には、パートナー企業である福井鋳螺株式会社（以下、「福井鋳螺」といいます。）とともに、対話を通じたサプライヤー支援により、GHG排出量削減とコスト低減を同時に実現し、産業全体の脱炭素化と競争力強化につなげてまいりました。この実践的な取組みが高く評価され、環境省が主催する「第7回 ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の間接金融部門において、福井鋳螺と連名で特別賞を受賞いたしました。

また、自社のGHG排出量の削減に向けては、新築店舗のNearlyZEB^(※)化や一部の営業車の電気自動車への入替を継続して実施しております。当期は、2026年3月に新築移転した丸岡支店にて、NearlyZEB認証を取得しました。

(※) NearlyZEB：省エネルギー及び再生可能エネルギーの活用によるエネルギーの創出により、年間の一次エネルギー消費量を75%以上削減する建物のこと



▲ 「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」授賞式



▲丸岡支店（福井県坂井市）

◆人的資本経営に対する取組み

当グループでは、職員一人ひとりが高い目標へのチャレンジを通して成長することで、ウェルビーイングを実感できる企業風土を目指して、人的資本経営を実践しております。

人財育成については、職員が仕事を通じて主体的に成長するための支援を行ってまいりました。特に当期は、福邦銀行との合併を控え、「まるごと支援」を行うためのマインド醸成やスキル向上に注力してまいりました。具体的には、「まるごと支援」の実行力の向上とOJTによる育成の仕組化を目指す「現場力向上プロジェクト」を実施したほか、両行の相互理解を深め、双方の強みを活かす組織風土形成のための研修・実践プログラムである「ブリッジプロジェクト」を開始いたしました。

社内環境整備については、役職員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立を目指して、ウェルビーイングの実現とダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（以下、「DEI」といいます。）に関する取組みを行ってまいりました。ウェルビーイングについては、「理念・方針」、「組織・風土」、「環境・処遇」、「意欲・成長」の4つのキーファクターに分類し、各キーファクターに紐づく施策を立案・実施しております。その結果、「ウェルビーイングを実感する職員の比率」は着実に向上し、当期目標としていた60%を達成いたしました。また、DEIについては、「DEI推進宣言」に紐づく10年間のロードマップをもとに、施策を立案・実施をしております。当期は、ロードマップ上の「意識醸成期」から「風土定着期」に移行し、DEIに対する理解をさらに深め、役職員一人ひとりの行動や組織文化にDEIの考え方を根づかせるための施策を中心に実施してまいりました。そして、これまでの取組みが評価され、「D&I AWARD 2025」^(※)において、東京都外に本社を構える企業を対象とする「チャレンジャー企業部門」の「D&I AWARD賞」を受賞いたしました。

(※) D&I AWARD：株式会社 JobRainbowが運営するD&Iに取り組み企業を認定・表彰するアワード



▲「D&I AWARD」認定表彰式

②事業の成果

当期においては、目標とする経営指標を掲げ、その実現に向け取り組んでまいりました。当期の経営指標の実績は次のとおりとなりました。

【目標経営指標】

	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (計画)	2026年3月期 (実績)
連結当期純利益 (注)	71億円	45億円以上	86億円
連結コアOHR	70.4%	75.0%以下	70.1%
連結ROE	5.2%	3.0%以上	5.9%
連結自己資本比率	7.9%	8.0%以上	8.1%

注 「連結当期純利益」とは、親会社株主に帰属する当期純利益を表します。

以上のようなことに取り組んできた結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

(預金等)

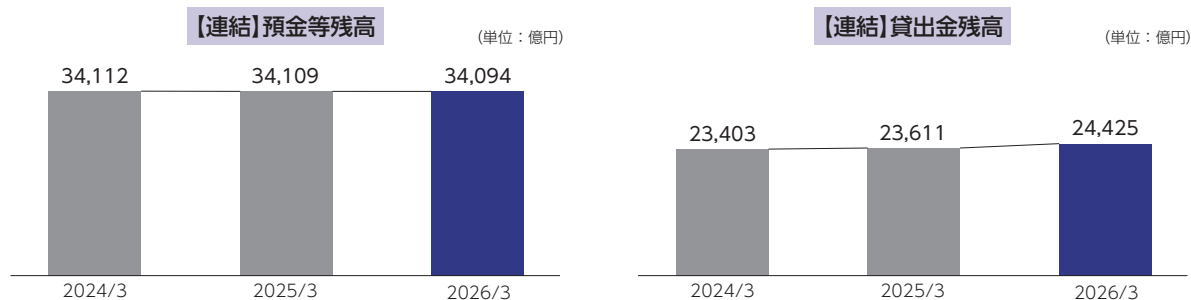
譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比14億円減少して3兆4,094億円となりました。

(貸出金)

貸出金は、事業性貸出が順調に推移したことから、前連結会計年度末比813億円増加して2兆4,425億円となりました。

(有価証券)

有価証券は、市場動向を注視しつつ安定的な収益確保に努めた結果、前連結会計年度末比382億円増加して9,784億円となりました。

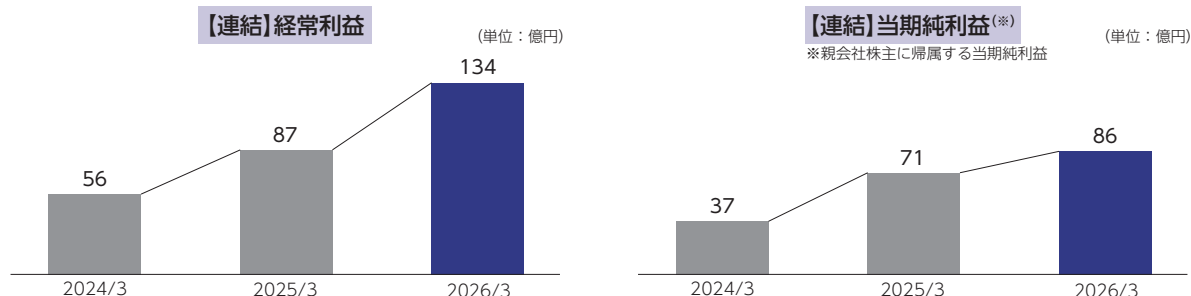


(損益状況)

損益状況につきましては、経常収益は、地域の課題解決業としてお客様の真の課題に寄り添い、グループ一体となった粘り強い支援・伴走の結果として、利回り改善を図りつつ貸出金

利息を増加させたこと及び株式等売却益の増加を主因に、前年度比147億34百万円増加して791億1百万円となりました。また、経常費用は、金利上昇による預金利息の増加及び福邦銀行との経営統合に伴う物件費の増加を主因に、前年度比100億2百万円増加して656億66百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比47億32百万円増加して、134億34百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比14億34百万円増加して、86億1百万円となりました。



【対処すべき課題】

日本経済は、物価上昇、継続的な賃上げ、金融政策の見直しなどを背景に、「金利のある世界」への移行が進んでおります。また、人口減少・少子高齢化の進展、人手不足の深刻化、国際情勢の不安定化など、経済環境の不確実性も高まっております。一方で、福井県は高度な技術力をもった製造業、魅力的な観光資源、多様なエネルギー供給力等の産業基盤を有しており、2024年3月の北陸新幹線県内延伸の効果が継続するなか、地域経済活性化の好機を迎えております。

このような環境下において、当行は2026年5月の福邦銀行との合併を機に、理念体系とコーポレートスローガンを整理・制定いたしました。新銀行では、「感動の瞬間を、ともに。」をスローガンに、統合シナジーを早期に実現すると共に、両行の強みを融合し、期待を超える発想と行動でお客さまと「感動の瞬間」を分かち合えるよう進化してまいります。

新銀行としてスタートする「中期経営計画Ⅱ」（期間：2026年4月～2029年3月。以下、「本計画」といいます。）では、「『地域の課題解決業』として進化するために、人財の力で地域のポテンシャルを顕在化し、『感動体験』を提供する3年間」と位置づけております。

本計画の策定にあたり、「地域」と「当行グループ」の持続的な成長を実現するための重要課題（マテリアリティ）を、「人口減少・少子高齢化への対応」、「地域経済の持続的な成長への貢献」、「気候変動・環境負荷軽減への対応」、「デジタル社会への適応」、「人的資本経営の実践」、「企業価値の向上」の6つに再整理いたしました。

本計画では、これらの課題を解決し、地域のポテンシャルを顕在化するために、「県内マーケットの深掘り」「事業領域の拡大」「県外マーケットとの連携」の『3つの成長戦略』を実行してまいります。

そして、これらの成長戦略を実行するのは「人」であり、その「人財の力」を最大化するために、「ウェルビーイング」「DEI」「リスクリング」「DX/AI」「パートナーシップ」の『5つの成長ドライバー』の強化に取り組んでまいります。具体的には、職員一人ひとりの成長と働きがい向上を通じて組織力を高めるとともに、多様な人財が活躍できる組織づくり、職員のスキル向上に取り組んでまいります。また、デジタル技術の活用による業務改革やお客さま接点の強化、外部パートナーとの連携強化にも取り組んでまいります。

さらに、これらの取組みを当行グループの企業価値向上につなげ、株主還元の充実にも努めてまいります。

以上のとおり、今後も長期ビジョン「地域価値循環モデルの実現」に向け、グループの総力を結集し、地域活性化の中心的役割を担ってまいります。株主のみなさま、お客さまには、引き続き当行グループをご支援ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

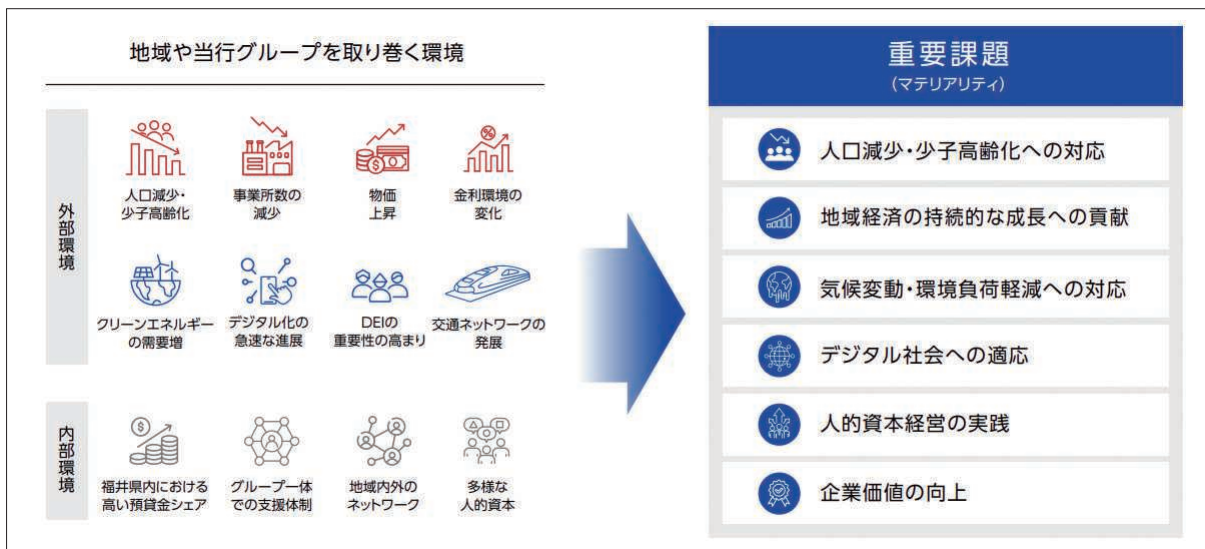
（ご参考）中期経営計画Ⅱの概要

1. 中期経営計画Ⅱの位置づけと重要課題（マテリアリティ）

【中期経営計画Ⅱの位置づけ】



【重要課題（マテリアリティ）】

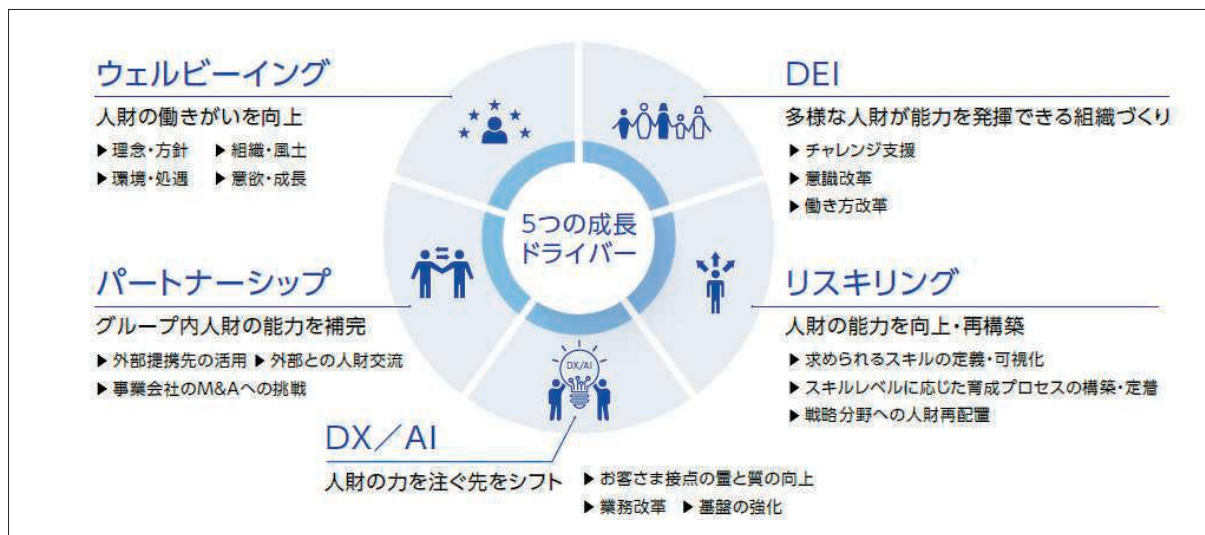


2. 3つの成長戦略と5つの成長ドライバー

【3つの成長戦略】



【5つの成長ドライバー】



3. アクションプランとKPI

戦術	Action Plan	KPI (2029年3月期)
ウェルビーイング戦術	01 「働きやすさ」と「働きがい」の両立によるウェルビーイングの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェルビーイング比率 70% ・管理職多様性比率^{#1} 40%以上
コンサルティング戦術 (地域)	02 地域資源と地域内外ネットワークの活用による地域創生の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・地域伴走支援件数^{#2} 100件 (累計) ・サステナブルファイナンス実行額 3,000億円 (累計)
コンサルティング戦術 (法人)	03 「まるごと支援」の実践によるお客さまの企業価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業貸出残高 9,300億円 ・法人コンサルティング件数 5,000件 (累計)
コンサルティング戦術 (個人)	04 一人ひとりのライフステージの変化に寄り添った「人生まるごと支援」の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・ローン残高^{#3} 4,900億円 ・金融商品仲介残高 7,000億円 ・預金等残高 3兆4,500億円 ・金融経済教育 1万人 (累計)
ファンダメンタル戦術	05 環境変化に適應するポートフォリオの構築とノウハウ・ネットワークの還元	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券利息配当金 (除く投信解約損益) 120億円 ・ストラクチャードファイナンス収益 60億円
デジタル戦術	06 「人財の力」の最大化に向けたデジタルイノベーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・DX関連投資 30億円 (累計) ・本部生産性向上による人材創出 170名
チャンネル戦術	07 ヒト×デジタルのハイブリッドによるお客さま接点の量と質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さま接点数^{#4}の増加率 +20%^{#5} ・アプリ・IB登録先数 30万先
ユーザビリティ戦術	08 金融インフラサービスの利便性向上とチャンネル間の連携強化	
人財戦術	09 「人財の力」の最大化に向けた人材育成×配置によるリスキング	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本投資額 10億円 (累計) ・戦略分野への人財再配置 +60名
グループ体制	10 グループシナジーの発揮と探求	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ取引先数 +3,000先^{#5} ・リース残高 430億円
経営管理体制	11 RAF (リスクアペタイトフレームワーク) 構築による適切なリスクテイク	<ul style="list-style-type: none"> ・RORA^{#6} 0.6% ・GHG排出量削減率 (Scope1+2) 2013年度比▲80%
ガバナンス体制	12 企業価値向上に資するガバナンスの実践	—

- ※1 管理職に占める次の項目の多様性比率 (①性、②国籍、③年齢、④勤続年数、⑤中途採用者)
- ※2 地域価値向上に資する案件や自治体支援件数
- ※3 北陸3県の消費者ローン残高
- ※4 お客さまとの対面・非対面での面談件数
- ※5 2026年3月期比
- ※6 リスクアセットに対する収益性を表す指標

4. 目標経営指標 (2029年3月期)

連結当期純利益(注)	100億円以上
連結コアOHR	60.0%以下
連結ROE	6.0%以上
連結自己資本比率	9.0%以上

注 「連結当期純利益」とは、親会社株主に帰属する当期純利益を表します。

(2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	54,897	55,423	64,366	79,101
経常利益	788	5,615	8,701	13,434
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,803	3,717	7,166	8,601
包括利益	△ 9,480	13,766	△ 2,726	18,082
純資産額	128,710	141,507	136,450	152,972
総資産	4,001,760	4,164,371	4,286,795	4,314,363

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当行の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預 金	2,862,360	2,889,174	2,901,209	2,965,444
定期性預金	854,209	823,668	816,297	874,617
その他	2,008,150	2,065,505	2,084,912	2,090,826
譲渡性預金	84,989	100,520	101,873	82,676
貸 出 金	1,877,337	2,006,083	2,043,038	2,166,638
個人向け	617,743	605,973	592,232	584,111
中小企業向け	633,996	747,690	771,642	822,924
その他	625,597	652,420	679,163	759,602
商品有価証券	370	—	—	—
有 価 証 券	568,690	831,317	949,069	987,348
国 債	34,195	249,437	447,013	501,253
その他	534,495	581,880	502,056	486,095
総 資 産	3,546,740	3,789,114	3,913,405	3,921,438
内国為替取扱高	15,688,581	16,535,649	17,518,192	18,572,999
外国為替取扱高	1,939 ^{百万ドル}	1,919 ^{百万ドル}	1,887 ^{百万ドル}	1,981 ^{百万ドル}
経常利益	2,667	4,337	8,012	14,598
当期純利益	2,958	3,016	6,804	10,535
1株当たり当期純利益	126 ^円 57 ^銭	130 ^円 62 ^銭	293 ^円 54 ^銭	445 ^円 40 ^銭

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

総合金融サービス業

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	1,157
---------	-------

注 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
株式会社福井銀行丸岡支店新築	421

注 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社福邦銀行	福井県福井市順化 1丁目6番9号	銀行業	百万円 9,800	% 100.00	—
福井信用保証サービス株式会社	福井県福井市順化 1丁目3番3号	保証業務	50	100.00	—
株式会社福銀リース	福井県福井市照手 1丁目2番17号	リース業務	50	100.00	—
株式会社福井カード	福井県福井市順化 1丁目3番3号	クレジットカード業務	30	100.00	—
福井ネット株式会社	福井県福井市春日町 238番3号	コンピュータ関連業務	40	100.00	—
株式会社福井キャピタル&コンサルティング	福井県福井市順化 1丁目1番1号	投資事業組合財産の管理・ 運営業務、コンサルティング 業務	50	100.00	—
株式会社福井キャリアマネジメント	福井県福井市順化 1丁目1番1号	労働者派遣業務、有料職業 紹介業務	50	100.00	—
ふくいヒトモノデザイン株式会社	福井県福井市順化 1丁目1番1号	旅行業務、物品販売業務	90	100.00	—
株式会社ふくいキャピタルパートナーズ	福井県福井市順化 1丁目1番1号	投資事業組合財産の管理・ 運営業務、コンサルティング 業務	70	100.00	—
株式会社ふくいのデジタル	福井県福井市順化 1丁目1番1号	アプリの企画・管理・運営 業務	100	50.00	—
福邦カード株式会社	福井県福井市順化 1丁目3番3号	クレジットカード業務	30	(100.00)	—

注1. 議決権比率欄の括弧内は、間接議決権比率であります。

2. 連結される子会社及び子法人等は上記の重要な子会社等11社であります。

3. 2026年5月2日に、当行を存続会社、株式会社福邦銀行を消滅会社とする合併を行っております。

重要な業務提携の概況

- ① 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
- ② 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
- ③ 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称CNS）におい

2. 会社役員(取締役及び執行役)に関する事項

(1) 会社役員(取締役及び執行役)の状況

① 取締役

(2025年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
林 正 博	取締役会長 報酬委員	北陸電力株式会社社外監査役	
長谷川 英 一	取締役 指名委員	該当事項はありません。	
岡 田 伸	取締役	該当事項はありません。	
吉 田 啓 介	取締役	該当事項はありません。	
荒 木 健 一	取締役	株式会社福井キャリアマネジメント代表取締役社長	
小 林 義 史	取締役	株式会社福邦銀行取締役	
藤 原 正 嗣	取締役 監査委員	該当事項はありません。	
田 川 博 己	取締役 (社外取締役) 指名委員(委員長) 報酬委員	東京商工会議所特別顧問 株式会社JTB相談役 WTTC(世界旅行ツーリズム協議会)アンバサダー 公益社団法人全国労働衛生団体連合会会長	
梅 田 景 子	取締役 (社外取締役) 監査委員(委員長) 指名委員	弁護士	
岡 崎 英 一	取締役 (社外取締役) 監査委員	国立大学法人福井大学国際地域学部特命教授	(注4)
瀧 波 史 織	取締役 (社外取締役) 報酬委員(委員長)	該当事項はありません。	

- 注1. 林正博氏、長谷川英一氏、岡田伸氏、吉田啓介氏、荒木健一氏及び小林義史氏は、執行役を兼務しております。
2. 社外取締役田川博己氏、梅田景子氏、岡崎英一氏及び瀧波史織氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 梅田景子氏の戸籍上の氏名は、羽生景子であります。
4. 岡崎英一氏は、2026年3月31日をもって国立大学法人福井大学国際地域学部特命教授を退任し、2026年4月1日に放送大学福井学習センター所長兼特任教授に就任しております。同氏は、企業の財務分析及び会計実務に関する研究実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 3名の監査委員のうち、藤原正嗣氏が常勤の監査委員に就任しております。当行は、金融実務及び行内情報に精通した者が、その職務として日常的な情報収集、執行部門からの定期的な業務報告聴取、現場確認等を行い、これらの情報を監査委員全員で共有することを通じて、監査委員会による監査・監督機能の実効性を高めるために常勤の監査委員を選定しております。

② 執行役

(2025年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
林 正 博	代 表 執 行 役	北陸電力株式会社社外監査役	
長 谷 川 英 一	代 表 執 行 役 頭 取	該当事項はありません。	
岡 田 伸	常 務 執 行 役 長 A L M 本 部 長	該当事項はありません。	
吉 田 啓 介	常 務 執 行 役 地域まるごと支援本部長	該当事項はありません。	
荒 木 健 一	常 務 執 行 役 企 画 本 部 長	株式会社福井キャリアマネジ メント代表取締役社長	
小 林 義 史	常 務 執 行 役 地域まるごと支援副本部長	株式会社福邦銀行取締役	
前 波 茂 樹	執 行 役 企 画 副 本 部 長 事務企画グループマネージャー	該当事項はありません。	
谷 口 幸 徳	執 行 役 本店エリア統括店長 兼 本 店 営 業 部 長	該当事項はありません。	
米 村 宣 将	執 行 役 企 画 副 本 部 長 経営企画グループマネージャー	該当事項はありません。	
宮 越 啓	執 行 役 A L M 副 本 部 長 市場金融グループマネージャー	該当事項はありません。	
春 木 浩 人	執 行 役 地域まるごと支援副本部長 融資支援グループマネージャー	該当事項はありません。	

注 林正博氏、長谷川英一氏、岡田伸氏、吉田啓介氏、荒木健一氏及び小林義史氏は、取締役を兼務しております。

③ 当事業年度中に退任した役員

退任時の会社における地位	氏名	退任日
取 締 役	吉 田 正 武	2025年6月21日
取 締 役	南 保 勝	2025年6月21日
執 行 役	澤 田 祥 人	2025年6月21日

(2) 会社役員に対する報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務執行部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決議する権限を有しております。当事業年度においては、報酬委員会は4回開催され、以下の内容について審議・決定いたしました。

- ・執行役に対する業績賞与の支給について
- ・役員賞与における業績連動比率改定について
- ・取締役及び執行役の月額報酬の決定について
- ・業績連動型株式報酬制度の業績連動指標である連結当期純利益の目標値設定について
- ・業績連動型株式報酬制度における追加信託について

当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬については、報酬委員会において下記の報酬決定方針との整合性を含めて多角的な検討を行っており、報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員インセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定しております。

- イ. 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
- ロ. 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
- ハ. 上記イ、ロに加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
- ニ. 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
- ホ. 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、中長期インセンティブとして役位及び業績目標の達成度に応じて当行株式の交付を行う業績連動型の株式報酬で構成するものとする。ただし、執行役を兼務する取締役会長については、取締役会長としての月額報酬のみ支給

し、賞与、株式報酬は支給しない。

- へ. 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。ただし、執行役を兼務する取締役会長については、取締役会長としての報酬を支給し執行役の報酬は支給しない。

② 取締役及び執行役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役	7名	39	39	—	—
執 行 役	13名	328	223	104	—
計	20名	368	263	104	—

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 執行役を兼務している取締役の人数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。
- 上記取締役及び執行役の支給人数及び報酬等には、2025年6月21日付で退任した取締役2名、執行役1名が含まれており、支給人数については当該区分に在籍していた取締役及び執行役の延べ人数となります。
- 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額33百万円及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当該年度に役員株式給付引当金繰入額として費用計上した株式報酬相当額71百万円を記載しております。
- 当行の執行役の報酬のうち賞与及び株式報酬については業績連動報酬としており、執行役の主たる職務である業務執行の成果責任を明確にするため、親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」という。）を業績連動の指標として採用しております。なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

執行役の賞与につきましては、月額報酬を基礎として連結当期純利益に応じて次表のとおり業績連動比率を乗じて算定しております。

なお、当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の実績は8,601百万円であります。

連結当期純利益	業績連動比率
125億円以上	350%
100億円以上125億円未満	280%
75億円以上100億円未満	210%
50億円以上75億円未満	140%
25億円以上50億円未満	70%
25億円未満	0%

業績連動型株式報酬制度は、執行役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより高め、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、執行役に対して、報酬委員会が定める株式交付規程に従い、役位に応じた役位別基礎ポイント及び業績目標の達成度に応じて付与される業績連動ポイントに基づき、当行株式及び当行株式を売却換金した金額相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。

役員別基礎ポイントは、報酬委員会が制定した株式交付規程に定めるポイント付与日において、各執行役の役位に応じて以下のとおり付与いたします。

役位	役員別基礎ポイント（毎月）
執行役頭取	390
執行役副頭取	305
執行役専務	270
執行役常務	200
執行役	75

業績連動ポイントは、報酬委員会で決定した中期経営計画期間中の連結当期純利益目標に対する各事業年度の達成度に応じて次の式により算出されるポイントを付与いたします。ただし、短期経営計画を策定する場合は、当該期間毎に報酬委員会で決定した連結当期純利益目標に対する達成度に応じてポイントを付与いたします。

業績連動ポイント = 役員別業績基礎ポイント × 達成係数

役位	役員別業績基礎ポイント（年間）
執行役頭取	2,340
執行役副頭取	1,830
執行役専務	1,620
執行役常務	1,200
執行役	450

達成度	達成係数
140%以上	1.50
120%以上	1.20
100%以上	1.00
80%以上	0.80
50%以上	0.50
50%未満	0

なお、付与されたポイントについては、1ポイントにつき当行株式1株として換算し、退任後に交付します。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当行及び子会社は、全ての取締役、執行役、及び監査役(以下、「役員」という。)を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事項があります。

なお、保険料は当行が全額負担しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2025年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
田川博己	2年9ヵ月	取締役会 16回中16回 指名委員会 4回中4回 報酬委員会 4回中4回	企業経営や地域活性化に関する豊富な専門知識及び幅広い見識を活かし、当行の経営全般に係る監督及び当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に役割を果たすために、取締役会などにおいて、独立した客観的な立場での確かな提言及び助言を行っております。
梅田景子	2年9ヵ月	取締役会 16回中16回 監査委員会 14回中14回 指名委員会 4回中4回	弁護士として特に企業法務に関する豊富な専門知識及び幅広い見識を活かし、当行の経営全般に係る監督、当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化、並びにDEIの取組みの推進に役割を果たすために、取締役会などにおいて、独立した客観的な立場での確かな提言及び助言を行っております。
岡崎英一	9ヵ月	取締役会 12回中12回(注) 監査委員会 10回中10回(注)	財務分析・会計実務、地域経済の活性化、国際財務報告基準や世界経済危機の地域経済への影響等の幅広い研究実績を活かし、当行の経営全般に係る監督及びコーポレートガバナンスのより一層の強化に役割を果たすために、取締役会などにおいて、独立した客観的な立場での確かな提言及び助言を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2025年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
瀧波史織	9ヵ月	取締役会 12回中12回(注) 報酬委員会 2回中2回(注)	国内外の金融機関や金融行政で培った幅広い経験と深い見識を活かし、当行の経営全般に係る監督、コーポレートガバナンスのより一層の強化、並びにDEIの取組みの推進に役割を果たすために、取締役会などにおいて、独立した客観的な立場での確かな提言及び助言を行っております。

注 開催回数及び出席回数はいずれも在任期間中の回数であります。

(2) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5名	22	—

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記社外役員の報酬等は、全て基本報酬であります。

3. 上記支給人数及び銀行からの報酬等には、2025年6月21日付で退任した取締役1名が含まれており、支給人数については当年度に在籍していた社外役員の延べ人数となります。

(3) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. その他

剰余金の配当等に関する基本方針

当行は、地域価値循環モデルの実現に向け、グループ一体となった支援・伴走を通じて、地域の価値を高めることに取り組んでいます。その成果としてグループ全体の収益力を高め、適切な自己資本を確保しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としています。

具体的には、「1株当たり年間50円の安定配当に業績連動配当を合わせ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を30%程度とすることを目途とする」としており、2026年3月期親会社株主に帰属する当期純利益が86億円となったことから期末配当は1株当たり79円とし、中間配当と合わせた年間配当を前期から50円増配し108円といたします。

なお、当行は2026年5月15日開催の取締役会において、当行グループの財務状況及び業績見通しを踏まえ、株主還元の一層の充実に努めるとともに企業価値の向上を図ることを目的に、2026年度（2027年3月期）より、株主還元方針を下記のとおり変更することといたしました。

当行は、地域価値循環モデルの実現に向け、グループ一体となった支援・伴走を通じて、地域の価値を高めることに取り組んでいます。その成果としてグループ全体の収益力を高め、適切な自己資本を確保しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間50円の安定配当に業績連動配当を合わせ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を40%程度とすることを目途としております。なお、各期の配当金につきましては、その時々々の経済情勢、財務状況、自己資本比率の状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、将来の収益基盤強化に向けたシステムやチャネルなどのインフラ整備、戦略分野や人的資本への投資等に活用することで、企業価値の向上に努めてまいります。

感動の瞬間を、 ともに。

福井銀行と福邦銀行は合併し、
2026年5月2日より、
新しい福井銀行がスタートしました。

福井銀行の新コーポレートスローガンは、
感動の瞬間を、ともに。

わたしたちの仕事は、
お客さまの夢を深く理解し、形にすること。

そして、期待を超える発想と行動によって
“ともに” 課題を乗り越え、
心が動く「感動の瞬間」を分かち合います。



感動の瞬間を、ともに。

福井銀行



福井銀行 公式キャラクター

感動の妖精

フクルン

定時株主総会会場のご案内



場所

福井市順化1丁目1番1号
福井銀行本店ビル2階ホール



最寄駅

福井鉄道 福井城址大名町駅（徒歩1分）
JR 福井駅（徒歩10分）

※駐車台数に限りがございますので、
できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

